

静岡県告示第250号

旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可が失効したので次のとおり告示する。

令和6年3月29日

静岡県知事 川勝平太

番号	営業者の氏名	営業者の住所	営業施設名	営業施設の所在地	業種
1	池上和夫	神奈川県横浜市青葉区 もみの木台	ゲストハウスPapa ya	下田市吉佐美2167-3	簡易宿 所
2	有限会社丑平	伊東市桜木町1丁目5 番5号	ホテルアルベルゴ	伊東市桜木町1-5- 5	旅館・ ホテル
3	株式会社うみのホ テル中田屋	熱海市伊豆山599	うみのホテル中田 屋	熱海市伊豆山599	旅館・ ホテル
4	株式会社ベアーブ ラザース	伊東市宇佐美字ハナレ 山3713-16	SEA BEAR ANNEX	伊東市宇佐美字ハナレ 山3713-14	旅館・ ホテル
5	大川興六	伊東市八幡野	プチリゾートもも	伊東市八幡野字萩ヶ洞 1086-66	旅館・ ホテル